様式第1号別添3

安全衛生優良企業における安全衛生取組事例シート

企業名

茂呂運送株式会社

安全衛生取組事例

1 基本方針

弊社では、

- 1. 働く仲間との共生
- 2. 荷主様、取引先様との共生
- 3. 地域との共生

を叶えたいという想いから、「社員の心身が健やかで、安心快適に長く働くことができる職場づくり」 に取り組んでいます。

上記の具体例として、

- 社内の組織体制の整備
- ・各種計画の作成
- ・上記計画に基づくイベント等の実施が上げられます。

ご参考:弊社HP写し

2 社内の組織体制の整備

弊社は、安全な業務を遂行するために以下のような組織を構成しています。

- 2.1 安全衛生委員会の設置
 - (1)業務内容
 - ・健康面(メンタルヘルスも含む)、安全性等に関しての基本的な計画の策定
 - ・上記計画の進捗の確認、改善等
 - ・事故状況や長時間労働の実態等の把握
 - ・業務内における健康面、安全面に関する課題の解決
 - (2)組織の特徴
 - ・産業医や外部の専門家を委員のメンバーとすることで、より適切な運営が行えるような組織体制を構築
 - ・労働者の代表者及び現場レベルでの運行管理者を委員のメンバーとすることで、従業員の 意見等が、計画等に反映されやすい体制の構築
 - ・組織の構成員である代表取締役吉田と従業員で労働者代表である小松においては、東京商 工会議所が主催する健康経営アドバイザーの認定を取得している。

2.2 運行管理安全対策会議の設置

(1)業務内容

- ・安全衛生委員会で作成された計画等を把握する。
- ・上記計画に基づき、社内で告知や具体的に実施を進めていく。
- ・計画の新着の把握と安全衛生委員会に報告
- ・必要な場合は、計画の改善、修正の意見を安全衛生委員会に提出する。

(2)組織の特徴

- ・実際に業務を行っている現場責任者を構成員とし、業務上の現実的な課題の抽出を可能と している。
- ・取り扱う範囲を、業務の安全面を中心に、そのために必要となる健康面等にも及ぶ。

ご参考:安全衛生管理組織体制図

安全衛生委員会議事録

運行管理安全対策委員会議事録

写真票②「健康経営アドバイザー認定証」

3 各種計画の作成

3.1 計画の作成

弊社では、「社員の心身が健やかで、安心快適に長く働くことができる職場づくり」を組織的に、 実現するために、計画を作成し、その計画に基づき実行をしております。

3.2 計画の共有

計画内容に関しては、従業員と共有するべく、社内にて掲示したり、毎朝実施される対面点呼にて、告知を行っております。

3.3 計画進捗の把握及び修正

計画の進捗等に関しては、先述の安全衛生委員会や運行管理安全対策会議で適宜報告を行っております。さらに、毎年度末(2月~3月)においては、全体の見直しを実施し、修正するべき点等がある場合は、来年度の計画に反映をするようにしております。

ご参考:運輸安全マネジメント

過重労働防止計画書

健康づくり計画書

心の健康づくり対策計画書

写真票①「掲示状況の写真」

4 上記計画に基づくイベント等の実施

弊社では、計画内容の実施の具体例として、以下のようなことを実施しております。

4.1 健康状況の把握

年に一度、現在は、外部医療機関に委託をし、社内で、全従業員を対象に、定期的健康診断を 行っております。上記の結果は、受診者である従業員にはもちろんのこと、労務管理責任者より 『運行管理者』に手渡しし、所見項目及びその後の処置について健康指導を実施しています。

また、毎朝、対面点呼を実施することで、その日の心身状況を聴取し、<u>疾病、疲労、飲酒、睡眠時間</u>その他安全な運転ができないおそれの有無を確認しています。飲酒 酒気帯びにおいても、必ず対面にてアルコール検知器を用いて呼気検査を実施しており、呼気中アルコール濃度 0.00 mg を超えると(つまり微量でも検知されると)乗務させません。

4.2 メンタルヘルスケアに関して

メンタルヘルス相談窓口を設置し、従業員にその活用を周知しています。また、従業員にはストレスチェックを毎年実施しております。

ご参考:心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書写し

4.3 セミナー研修の実施

毎月、安全や過重労働等に関する社内研修を実施している。その内容には、KYマップの作成やヒヤリハット等についても含まれる。また、定期的に社外から講師を呼び社内で研修を行ったり、所轄警察署や東京都トラック協会練馬支部で実施される安全講習等の参加も積極的に参加している。

ご参考:年間教育計画

乗務員指導研修記録簿 使用したテキストの写し 社外講習報告書

弊社HP写し

5 その他

弊社では、上記の他に、「社員の心身が健やかで、安心快適に長く働くことができる職場づくり」 のために、以下のようなことも、実施しています。

5.1 車両及び事務所内チェック、清掃の徹底

弊社の従業員は、毎業務前及び毎業務後に、法定の車両点検に加え、車両の外観及び内部に汚損等がないか、また、事業所内の危険箇所、騒音等をチェックしたうえで、車両及び事業所の清掃を行うというような4Sの徹底をしております。

5.2 安全マニュアル、連絡体制の確立

業務遂行のためのマニュアルを作成し、それに基づく事故発生時の連絡体制等も確立しております。また、その内容も、新任従業員等に対し、研修などを行い、周知徹底するようにしております。

5.3 分煙の実施

弊社では、事業所建物内では完全禁煙とし、屋外に喫煙ブースを設置し、完全分煙を実施しております。さらに、毎年5月末より6月上旬には、禁煙に関するセミナーを実施し、従業員の参加を促しております。

5.4 各種認定の取得

弊社では「社員の心身が健やかで、安心快適に長く働くことができる職場づくり」のために、 健康経営企業として、様々な認定を取得しております。これにより、社外にも弊社の職場環境を 公表することで、今後も、積極的によりよい職場環境を構築していく所存です。

ご参考:写真票③「認定証掲示」

弊社HP写し